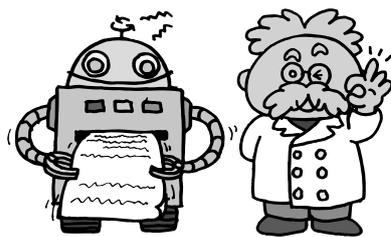


# 情報格差の 解消に向けて

地域情報化計画策定委員会を設置



## 現

在、市内の高速インターネット接続環境は、庄原、西城、東城地域の一部では利用可能となっております。しかし、その他の地域では、ISDNや一般公衆回線など、低速なインターネット接続環境による利用のみとなっており、市内でも情報格差が生じています。

さらに平成23年からは、テレビ放送が地上波アナログ放送から地上波デジタル放送に切り替わることとなっており、電波が届かない地域でのテレビ視聴についても検討する必要があります。

市では、広域な市域内に住む住民の皆さんへ情報的・時間的な制約を受けることなく情報を共有し、住民参加と安心して生活できる仕組みづくりが必要であると考えています。

今回設置された地域情報化計画策定委員会では、地域情報化に関する住民ニーズを的確に把握し、また想定される課題や問題点を明

らかにし、地域に最適な地域情報化推進の手法について検討していきます。

7月27日(水)には、第1回の策定委員会が開催され、有識者や住民代表など14人の委員に委嘱状が渡され、情報化の現状と課題などについて協議されました。

## アンケートに

### ご協力ください

地域情報化計画の策定については、住民の皆さんのニーズを把握するため、地域や年齢を考慮し任意に抽出した約3,000人と、市内の学校生徒などを対象にアンケート調査を実施します。

市では、このアンケートを基にして、今年度中をめどに地域情報化計画を策定していく予定です。

対象となられた方には、9月上旬にアンケート用紙を郵送しますので、ご協力をよろしくお願いします。

### ■情報推進課情報推進係

☎0824-73-1113

## 人権作品を募集します

市では、生命の尊さや生きることの素晴らしさ、躍動感、平和の大切さを表現した作品を募集します。優秀作品は、しょうばら人権フェスタで表彰・展示し、ふれあいセンター広報紙「ペフェドしようばら」などで発表します。

応募要項は次のとおりです。多くの皆さんのご応募をお待ちしています。

### 【募集部門】

- 作文・詩の部
- 標語の部
- 絵画・ポスター・写真・詩画・オブジェなどの部

### 【応募方法】

郵送される場合はふれあいセンターまで、直接持参される場合は次の提出先までお願いします。

- ・人権推進課(ふれあいセンター内)

- ・西城支所市民課
- ・西城人権センター

- ・東城ふれあいセンター

- ・口和支所市民課
- ・高野支所市民課
- ・比和支所市民課
- ・総領支所市民課

● 作品には、名前と住所、作成の意図や思い入れなどをご記入ください。

● 学校、グループ、職場単位で応募することもできます。

### 【締め切り】

10月31日(月)必着

### 【その他】

応募作品は、未発表のものに限り、1人1点とします。

### 【郵送先・問い合わせ】

〒727-0013  
庄原市西本町四丁目5-26  
庄原市ふれあいセンター  
人権推進課人権推進係  
☎0824-75-0301

